

木議第1087号
令和5年3月2日

木更津市議会議長 重 城 正義 様

市庁舎整備特別委員会
委員長 鶴岡 大治

市庁舎整備特別委員会の所管事項調査結果について
本特別委員会の所管事項調査結果につきまして、下記のとおり報告いたします。

記

1 所管事項

現行庁舎の賃貸借契約終了を見据え、執行部において、庁舎整備検討委員会が立ち上げられ、市庁舎の整備に関する検討が行われ、基本構想や基本計画の策定が進められた。

市役所の位置は、都市形成の大きな要素であり、本市のまちづくりや地域経済にも大きな影響を及ぼす問題である。また、地方自治法第4条においても「市役所の位置の決定は、議会の出席議員の3分の2以上の同意がなければならない」と規定されるように、極めて重要な案件であり、市民から負託を受けた市議会としても、市民が望む、より良い庁舎となるように、市庁舎に関する諸問題について、調査・研究に取り組むものである。

2 調査の経過

| 日 付 | 会 議 等 の 種 類 | 議 題 等 |
|---------|----------------|--|
| R2.3.25 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none">・ 正副委員長の互選について 委員長 鶴岡 大治 副委員長 石井 徳亮・ 理事の設置について 正副議長、各会派から代表1名、無会派から代表1名選任 理事 鶴岡大治、石井徳亮、三上和俊、草刈慎祐、渡辺厚子、大村富良、高橋てる子、近藤忍、國吉俊夫 |

| | | |
|-----------|-----|--|
| R2. 3. 25 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備基本構想（改訂版 素案）の策定に係る意見公募について ・庁舎整備基本 計画（改訂版 素案）の策定に係る意見公募について <p>一括で議題に供し、総務部より説明を受け、質疑を行った。</p> |
| R2. 5. 26 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会・協議会の運営方法について 議会事務局から説明を受け、質疑を行った。 ・協議会（6月4日開催）の運営について 総務部から説明を受け、質疑を行った。 |
| R2. 6. 4 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備基本構想 改訂版（素案）及び庁舎整備基本計画 改訂版（素案）の意見公募（パブリックコメント）の結果について ・今後の対応について <p>一括で議題に供し、総務部より説明を受け、5名の各会派等の代表より質疑を行った。</p> |
| R2. 7. 13 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案募集事業要綱（案）について 総務部より説明を受け、質疑を行った。 ・委員会からの提言について 鶴岡委員長より提案説明の後、質疑を行った。 |
| R2. 7. 20 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案募集事業要綱（案）について 総務部より説明を受け、5名の各会派等の代表より質疑を行った。 ・委員会からの提言について 鶴岡委員長より議題の説明を行った後に意見を伺い、委員会で執行部に対し提言を行うことについて承認を得た。 |
| R2. 8. 18 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について <ul style="list-style-type: none"> ①理事会・協議会の開催について ②提言項目について <p>①について議題に供し、事務局の説明の後、②を含め協議を行った。</p> |
| R2. 9. 24 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について 各会派の代表者から意見の発表を行った後に質疑を行った。 |

| | | |
|------------|-----|--|
| R2. 10. 16 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について <ul style="list-style-type: none"> ①今後の進め方について ②会派意見のとりまとめについて <p>①②について、議題に供し、事務局の説明、委員長補足説明の後、協議を行った。</p> |
| R2. 11. 6 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について <p>2会派から意見発表の後、協議を行った。</p> |
| R2. 11. 26 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について <p>事務局の説明の後、提言書の各項目について協議を行った。</p> |
| R2. 12. 3 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会からの提言について <p>提言書について質疑を求めたが意見は無く、原案により委員会で審査することを決定した。</p> |
| | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備に関する提言書について <p>事務局の説明の後、提言書の各項目について協議を行った。その後、討論を行い、賛成多数により市長へ提出することを決定した。</p> |
| R2. 12. 17 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・発議案第13号 新庁舎整備に関する提言書について <p>理事が提案者として発議案を提出し、賛成者多数により可決された。</p> |
| R2. 12. 24 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備に関する提言書の提出について <p>市長へ提言書提出の後、写真撮影、委員長概要説明、市長挨拶、報道関係者からの質疑応答後に、出席議員・執行部間で意見交換が行われた。</p> |
| R3. 3. 15 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎整備特別委員会協議会の運営について <p>事務局の説明の後、提言書の各項目について協議を行った。</p> |
| R3. 3. 23 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・選定審査会の結果及び詳細協議の協定締結について ・今後の予定について <p>一括で議題に供し、総務部から説明を受け、質疑を行った。</p> |
| R3. 6. 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任 <p>正副議長の交代により、理事の交代を行った。</p> <p>理事 鶴岡大治、石井徳亮、三上和俊、近藤忍、渡辺厚子、大村富良、高橋てる子、重城正義、草刈慎祐</p> |
| R3. 6. 23 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備支援業務委託 について ・今年度のスケジュールについて <p>一括で議題に供し、市長公室から説明を受け、質疑を行った。</p> |

| | | |
|------------|-----|--|
| R3. 8. 6 | 理事会 | ・新庁舎整備における議場スペースに係る意見書について 事務局より意見書（案）の説明の後、検討した。 |
| R3. 8. 26 | 理事会 | ・新庁舎整備における議場スペースに係る意見書について 意見書（案）の各項目を検討した後、今後のスケジュールについて確認した。 |
| R3. 9. 24 | 協議会 | ・交渉権者提案概要について ・事業者選定審査基準（案）について 一括で議題に供し、市長公室から説明を受け、質疑を行った。 |
| | 委員会 | ・新庁舎整備における議会スペースに係る意見書について 提言書の各項目について協議を行った。その後、討論を行い、全会一致により市長へ提出することを決定した。 |
| R3. 9. 29 | | ・新庁舎整備における議会スペースに係る意見書を市長へ送付 |
| R3. 12. 15 | 協議会 | ・選定審査結果について 市長公室から説明を受け、質疑を行った。 |
| R4. 3. 15 | 協議会 | ・事業化に向けた協定締結等について 市長公室から説明を受け、通告のあった委員のみから質疑を行った。 |
| R4. 6. 10 | 理事会 | ・新庁舎の議会スペース配置図作成スケジュールについて 市長公室から説明を受け、質疑を行った。 ・議会スペース配置図の作成について 議会事務局から説明を受け、質疑を行った。 |
| R4. 6. 22 | 協議会 | ・新庁舎の議会スペース配置図作成について 鶴岡委員長より議題の説明を行った後、今後のスケジュールについて確認し、理事会において意見作成を行うことについて承認を得た。 |
| R4. 7. 15 | 理事会 | ・新庁舎の議会スペース配置図作成について 議会事務局から議会スペース配置図（たたき案）への意見について説明の後、検討を行った。 |
| R4. 7. 26 | 理事会 | ・新庁舎の議会スペース配置図作成について 議会事務局から説明の後、検討を行い、「議会スペース配置図（たたき案）への意見について」を決定した。 |
| R4. 7. 29 | | ・「議会スペース配置図（たたき案）への意見について」を市長へ送付 |
| R4. 8. 25 | 協議会 | ・新庁舎開庁時期の変更について ・議会スペースの配置図（案）について 一括で議題に供し、市長公室から説明を受けた後、事前通告の |

| | | |
|------------|-----|--|
| | | あった3会派等から質疑を行った。 |
| R4. 12. 14 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備事業の進捗状況について 市長公室から説明を受けた後、事前通告のあった4会派等から質疑を行った。 |
| R5. 2. 7 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会スペース配置図（案）について 市長公室から説明を受け、質疑を行った。 |
| R5. 2. 14 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会スペース配置図（案）への意見作成について 鶴岡委員長より議題の説明を行った後、今後のスケジュールについて確認し、理事会において意見作成を行うことについて承認を得た。 |
| R5. 2. 21 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会スペース配置図（案）への意見作成について 議会事務局から説明の後、検討を行い、セキュリティ対策や喫煙スペース設置の検討、「木更津らしさ」が感じられる議場空間とすることを「議会スペース配置図（案）への意見について」に要望として盛り込み、協議会に諮ることを決定した。 ・所管事項調査の総括について 議会事務局から説明の後、検討を行い、「所管事項調査結果報告書（案）」を協議会で協議することを決定した。 |
| R5. 3. 2 | 協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会スペース配置図（案）への意見について 鶴岡委員長より説明の後、検討を行い、「議会スペース配置図（案）への意見について」を決定した。 ・所管事項調査の総括について 議会事務局から説明の後、検討を行い、「所管事項調査結果報告書」を決定した。 |
| R5. 3. 6 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「議会スペース配置図（案）への意見について」を市長へ送付 |

3 調査の結果又は概要

本委員会では、平成27年9月から駅前庁舎と朝日庁舎の2か所に分かれ、民間ビルを賃借してきた現行庁舎の賃貸借契約終了を見据え、執行部において行われる新庁舎の整備に関する事業等について調査研究等に取組んできた。この間、平成25年に策定された庁舎整備基本構想や庁舎整備基本計画の改定が進められ、令和2年6月に現行庁舎と同様に木更津駅周辺と朝日庁舎周辺の2か所に分庁し、民間事業者が整備する施設の一部を賃借していく方針へ見直された。これに伴い、民間事業者提案を募集し、令和3年3月に交渉権者が決定、令和3年12月には事業化に向けた事業候補者が決定された。令和4年3月に事業化に向けた協定を結び、令和5年3月現在、基本契約締結に向けた協議が行われている。

改定された庁舎整備基本構想、庁舎整備基本計画では、場所・規模・事業手法・施設の複

合化など大きな見直しが見られたにも関わらず、市民の認知度は低く、このままでは市民の意思・希望を十分に反映し、庁舎整備基本構想（改訂版）に掲げている基本理念等に沿った市庁舎が建設されるのか懸念があるため、これまでの先進事例の調査研究に加え、執行部の説明や質疑を交えて、委員会2回、協議会4回、理事会7回の開催を通して議論し、令和2年12月定例会で発議案第13号「新庁舎整備に関する提言書」を議決した。提言書を市に提出することで、新庁舎の整備について基本的な考え方を示した。本提言では、3点について委員会としての考え方を提起し、市民と議会への丁寧な説明および新庁舎建設事業への反映を強く求めた。また、民間の建物を賃借するという形で市、市民、民間が一体となった市庁舎の整備を通じて中心市街地活性化事業、パークベイプロジェクト等の事業とも連携をとり、庁舎の整備がまちづくりに大きく寄与し、本市まちづくりへの後押しとなるよう期待を込めて、市長へ提出したものである。

令和3年9月には、提言書には盛り込めなかった議会機能（議席の形式や議場の高さ・レイアウトなど整備の方策）について、交渉権者との詳細協議や事業者決定のための審査基準に反映を求める目的で、「新庁舎整備における議会スペースに係る意見書」を作成し、市長へ提出した。市に対しては、市民と議会への丁寧な説明、及び新庁舎整備事業に議会の意見については市民の意思が反映されるようより一層求めたものである。

新庁舎整備の事業候補者決定後に、議会スペース内の諸室等の配置について、議会の意見集約を求められ、議会スペースがより良いものになるために、令和4年7月に「議会スペース配置図（たたき案）への意見」の作成、令和5年3月に「議会スペース配置図（案）への意見」を作成し市長へ提出した。

令和7年4月の開庁に向け、新庁舎整備が進んでいたが、事業候補者から世界情勢の変化があり、建築資材の価格高騰による総事業費の増加に伴う賃料増加の要望や建築資材の納期の遅延が生じているとの報告がなされた。このため、新庁舎開庁時期を令和7年4月から1年程度、延期されることとなるなど、整備の進捗に伴い、施設の状況等への市民の関心も大きくなっており、このことから、市民が望む、より良い庁舎となるよう本特別委員会が果たすべき役割は継続されるものであり、市庁舎に関する諸問題について、次期第21期においても、引き続き調査・研究が必要と考える。